



新潟県公報

平成 29 年
8 月 25 日 (金)
第 2913 号

目 次

規 則

- 技能検定試験の実技試験の受検手数料に関する規則の制定..... 713
- 身体障害者福祉法施行細則の一部改正..... 714

告 示

- 新潟県手数料条例別表第 1 の 303 の項の知事が指定する者を定める告示の廃止 714

公 告

- 平成29年度前期技能検定試験の合格者..... 714

選挙管理委員会

- 政治資金規正法に基づく政治団体の設立の告示..... 718
- 政治資金規正法に基づく政治団体の異動の告示..... 718
- 政治資金規正法に基づく政治団体の解散の告示..... 720
- 政治資金規正法に基づく資金管理団体の異動の告示..... 721
- 政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定の取消しの告示..... 721

監 査 委 員

- 監査結果の公表..... 721

調 達 等 公 告

- 入札公告..... 724

正 誤

- 第2753号中..... 725
- 第2801号中..... 725

規 則

新潟県規則第三十六号

技能検定試験の実技試験の受検手数料に関する規則を次のように定める。

平成二十九年八月二十五日

新潟県知事 福田 富 一

技能検定試験の実技試験の受検手数料に関する規則

新潟県手数料条例（昭和三十二年新潟県条例第一号）別表第一の三百三の項の知事が指定する者は、次の表の上欄に掲げる者とし、同項に規定する技能検定試験の実技試験の受検手数料について同条例第五条の規定により知事が定める額は、同欄に掲げる者の区分に応じそれぞれ同表の下欄に掲げる金額とする。

知 事 が 指 定 す る 者	金 額
二級の技能検定試験の実技試験を受検する者のうち、基準日において三十五歳未満のもの（出入国管理及び難民認定法（昭和三十六年政令第三百十九号。以下「入管法」という。）別表第一の上欄の在留資格をもって在留する者を除く。）	八千九百円
三級の技能検定試験の実技試験を受検する者（以下「三級受検者」という。）のうち、在校生であつて、基準日において三十五歳未満のもの（入管法別表第一の上欄の在留資格をもって在留する者を除く。）	二千九百円
三級受検者のうち、在校生であつて、基準日において、三十五歳未満のもの（入	一万九百円

管法別表第一の上欄の在留資格をもって在留する者に限る。)及び三十五歳以上のもの	
三級受検者のうち、在校生以外のものであって、基準日において三十五歳未満のもの(入管法別表第一の上欄の在留資格をもって在留する者を除く。)	八千九百円

備考

- 一 この表において「基準日」とは、受検する技能検定試験の実技試験の実施期日の属する年度の四月一日をいう。
- 二 この表において「在校生」とは、次のいずれかに該当する者をいう。
 - イ 学校教育法(昭和三十二年法律第二十六号)による高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、大学、高等専門学校、専修学校又は各種学校に在学する者
 - ロ 職業能力開発促進法(昭和三十四年法律第六十四号)による公共職業能力開発施設、職業能力開発総合大学校又は認定職業訓練を行う事業主等が設置する職業訓練施設の訓練生(就職している者及び職業能力開発促進法施行規則(昭和三十四年労働省令第二十四号)第九条に規定する短期課程の普通職業訓練又は専門短期課程若しくは応用短期課程の高度職業訓練を受けている者を除く。)
 - ハ イ及びロに掲げる者のほか、これらの者に準ずると知事が認める者

附則

この規則は、平成二十九年九月一日から施行する。

(労働政策課)

栃木県規則第三十七号

身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十九年八月二十五日

栃木県知事 福田 富一

身体障害者福祉法施行細則の一部を改正する規則

身体障害者福祉法施行細則(平成五年栃木県規則第三十八号)の一部を次のように改正する。

別記様式第二号及び別記様式第八号中「交通、労災、その他の事故、戦傷、戦災、疾病、先天性、その他()」を

「交通、労災、その他の事故、戦傷、戦災、自然災害、疾病、先天性、その他()」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

(障害福祉課)

告 示

栃木県告示第三百九十号

栃木県手数料条例別表第一の三百三の項の知事が指定する者を定める告示(平成二十一年栃木県告示第二百三十五号)は、平成二十九年八月三十一日限り、廃止する。

平成二十九年八月二十五日

栃木県知事 福田 富一

(労働政策課)

公 告

○平成29年度前期技能検定試験の合格者

職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第44条第1項の規定に基づき実施した平成29年度前期技能検定

試験の合格者は、次のとおりである。

平成29年 8月25日

栃木県知事 福 田 富 一

3 級 (107名)

級 別	職 種 名	作 業 名	受 検 番 号
3 級	造園	造園工事作業	A甲0001
3 級	造園	造園工事作業	A甲0002
3 級	造園	造園工事作業	A甲0005
3 級	造園	造園工事作業	C0001
3 級	造園	造園工事作業	C0002
3 級	造園	造園工事作業	C0003
3 級	造園	造園工事作業	C0004
3 級	造園	造園工事作業	C0005
3 級	造園	造園工事作業	C0006
3 級	造園	造園工事作業	C0007
3 級	造園	造園工事作業	C0008
3 級	造園	造園工事作業	C0009
3 級	造園	造園工事作業	C0012
3 級	造園	造園工事作業	C0013
3 級	造園	造園工事作業	C0014
3 級	造園	造園工事作業	C0015
3 級	造園	造園工事作業	C0016
3 級	造園	造園工事作業	C0017
3 級	造園	造園工事作業	C0018
3 級	造園	造園工事作業	C0019
3 級	造園	造園工事作業	C0020
3 級	造園	造園工事作業	C0021
3 級	造園	造園工事作業	C0022
3 級	造園	造園工事作業	C0023
3 級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0001
3 級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0002
3 級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0003
3 級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0004
3 級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0005
3 級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0007
3 級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0010
3 級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0012

3級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0014
3級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0015
3級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0016
3級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0017
3級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0019
3級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0021
3級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0022
3級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0023
3級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0024
3級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0025
3級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0026
3級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0027
3級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0028
3級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0031
3級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0032
3級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0033
3級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0034
3級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0035
3級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0036
3級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0037
3級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0038
3級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0039
3級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0040
3級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0041
3級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0042
3級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0043
3級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0044
3級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0045
3級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0046
3級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0047
3級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0048
3級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0049
3級	機械加工	普通旋盤作業	A甲0050
3級	機械加工	普通旋盤作業	B0001
3級	機械加工	普通旋盤作業	B0002
3級	機械加工	普通旋盤作業	B0003

3級	機械加工	普通旋盤作業	C0001
3級	機械加工	普通旋盤作業	C0002
3級	機械加工	普通旋盤作業	C0003
3級	機械加工	フライス盤作業	A甲0001
3級	機械加工	フライス盤作業	A甲0002
3級	機械加工	フライス盤作業	A甲0004
3級	機械加工	フライス盤作業	C0001
3級	機械加工	フライス盤作業	C0002
3級	機械加工	フライス盤作業	C0003
3級	機械加工	フライス盤作業	C0005
3級	機械加工	フライス盤作業	C0006
3級	機械加工	マシニングセンタ作業	A甲0001
3級	機械加工	マシニングセンタ作業	A甲0002
3級	機械加工	マシニングセンタ作業	A甲0003
3級	機械加工	マシニングセンタ作業	A甲0004
3級	機械加工	マシニングセンタ作業	A甲0005
3級	機械加工	マシニングセンタ作業	C0001
3級	機械加工	マシニングセンタ作業	C0002
3級	機械加工	マシニングセンタ作業	C0003
3級	機械加工	マシニングセンタ作業	C0004
3級	めっき	電気めっき作業	A甲0001
3級	機械検査	機械検査作業	B0001
3級	電子機器組立て	電子機器組立て作業	A甲0002
3級	電子機器組立て	電子機器組立て作業	A甲0003
3級	電子機器組立て	電子機器組立て作業	A甲0004
3級	電子機器組立て	電子機器組立て作業	A甲0006
3級	電子機器組立て	電子機器組立て作業	A甲0007
3級	電子機器組立て	電子機器組立て作業	A甲0008
3級	電子機器組立て	電子機器組立て作業	A甲0009
3級	電子機器組立て	電子機器組立て作業	A甲0010
3級	電子機器組立て	電子機器組立て作業	A甲0011
3級	電子機器組立て	電子機器組立て作業	A甲0014
3級	電子機器組立て	電子機器組立て作業	A甲0015
3級	電子機器組立て	電子機器組立て作業	B0001
3級	電子機器組立て	電子機器組立て作業	B0002
3級	電子機器組立て	電子機器組立て作業	B0003

3級	電子機器組立て	電子機器組立て作業	B0004
3級	電子機器組立て	電子機器組立て作業	B0005
3級	電子機器組立て	電子機器組立て作業	C0001

(労働政策課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第32号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成29年 8月25日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

(国会議員関係政治団体に該当しない政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
民進党栃木県日光市支部	平木 チサ子	橋本 利子	栃木県日光市土沢1962	○	平成29年7月24日

(国会議員関係政治団体に該当しない政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
阿部かずこと未来を想う日光市民の会	富岡 洋一郎	伊藤 君香	栃木県日光市土沢1962	平成29年7月21日
高際弘幸後援会	高際 弘幸	高際 弘幸	栃木県佐野市田沼町1815-3	平成29年7月18日
高山和典後援会	和田 通治	渡邊 喜正	栃木県下野市下古山922	平成29年5月16日
中塚みさお後援会	中塚 操	阿久津 明	栃木県塩谷郡塩谷町船生6583	平成29年6月1日

栃木県選挙管理委員会告示第33号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成29年 8月25日

栃木県選挙管理委員会委員長 小林 恒 夫

(政党の支部)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党栃木県歯科医師連盟支部	宮下 均	会計責任者の氏名	大野 克夫	田村 一夫	平成29年7月1日
自由民主党栃木県薬剤師支部	君島 正	代表者の氏名	君島 正	小野村 昌	平成29年6月17日
自由民主党那須塩原市支部	小瀧 信光	主たる事務所の所在地	栃木県那須塩原市永田町14-21	栃木県那須塩原市扇町12-2	平成29年6月1日

自由民主党日光支部	星野 房弘	主たる事務所の所在地	栃木県日光市南小来川229-2	栃木県日光市細尾町406	平成29年 7月15日
		代表者の氏名	星野 房弘	相良 芳隆	
		会計責任者の氏名	植竹 純一	相良 芳隆	
民進党栃木県第2区総支部	福田 昭夫	主たる事務所の所在地	栃木県日光市森友781-3	栃木県日光市森友739-1	平成29年 7月1日

(政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
アラキクラブ	荒木 大樹	公職の種類(第一号)	参議院議員	衆議院議員	平成28年 6月22日
		公職の候補者の氏名及び公職の種類(第二号)	荒木 大樹、参議院議員	荒木 大樹、衆議院議員	
石井みどり栃木県後援会	宮下 均	会計責任者の氏名	大野 克夫	田村 一夫	平成29年 7月1日
今井やすお後援会	今井 恭男	会計責任者の氏名	関澤 亨	綱川 勝一	平成29年 6月1日
桜功会	手塚 功一	会計責任者の氏名	中塚 操	岡本 雪夫	平成29年 2月8日
栃木県医師連盟那須郡市支部	小沼 一郎	代表者の氏名	小沼 一郎	深町 彰	平成29年 5月26日
		会計責任者の氏名	三森 薫	吉成 仁見	
栃木県行政書士政治連盟	青木 勇夫	会計責任者の氏名	安野 光宣	根岸 慎治	平成29年 6月16日
栃木県歯科医師連盟	宮下 均	会計責任者の氏名	大野 克夫	田村 一夫	平成29年 7月1日
栃木県歯科衛生士連盟	塩谷 裕子	主たる事務所の所在地	栃木県足利市野田町2148-4	栃木県大田原市美原2-3196-51	平成29年 5月15日
		代表者の氏名	塩谷 裕子	船山 由利子	
		会計責任者の氏名	山名 洋子	保坂 弥生子	
栃木県司法書士政治連盟	平山 明	代表者の氏名	平山 明	嶋田 和彦	平成29年 5月20日
栃木県獣医師連盟	大住 敬	政治団体の名称	栃木県獣医師連盟	栃木県獣医師政治連盟	平成29年 6月18日
		代表者の氏名	大住 敬	岩上 一紘	
		会計責任者の氏名	寺内 幸夫	大住 敬	
富田達雄後援会	和氣 忠永	代表者の氏名	和氣 忠永	富田 達雄	平成29年 6月26日

那須歯科医師連盟	磯 勝彦	主たる事務所の所在地	栃木県那須塩原市高砂町4-6	栃木県大田原市末広3-2831-108	平成29年 6月11日
		代表者の氏名	磯 勝彦	伊東 隆一	
		会計責任者の氏名	新藤 貴	江口 昌宏	
平塚しげる励ます会	庄司 勇	代表者の氏名	庄司 勇	内田 徳富	平成29年 3月26日
福田あきお後援会政治経済研究会	福田 昭夫	主たる事務所の所在地	栃木県日光市森友781-3	栃木県日光市森友739-1	平成29年 7月1日
福田あきお後援会総連合会	渡辺 護	主たる事務所の所在地	栃木県日光市森友781-3	栃木県日光市森友739-1	平成29年 7月1日
船田元を支援する青年の会	荒井 学	代表者の氏名	荒井 学	宮崎 和典	平成29年 4月21日
		会計責任者の氏名	田村 吉幸	神山 昌彦	
山野井たかし後援会	渡辺 雅照	代表者の氏名	渡辺 雅照	津布久 正夫	平成29年 3月28日
渡辺喜美後援会総連合会	臼井 亮平	公職の候補者の氏名及び公職の種類(第二号)	渡辺 喜美、参議院議員	渡辺 喜美、衆議院議員	平成28年 6月22日

栃木県選挙管理委員会告示第34号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、その名称等を次のとおり告示する。

平成29年 8月25日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

(政党以外の政治団体)

政治団体の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	解散年月日
石森ひさつぐと生活を良くする会	石森 久嗣	栃木県宇都宮市富士見が丘2-13-23	平成28年12月31日
植木弘行励ます会	前田 光義	栃木県那須塩原市下永田4-1342-8	平成29年4月30日
齋藤弘後援会	荒井 仁市	栃木県佐野市下彦間町909	平成29年4月30日
大黒天ゆ沢久	小澤 久	栃木県足利市毛野新町4-43	平成27年12月31日
人見けんじ後援会	花塚 隆志	栃木県さくら市長久保84	平成29年4月30日
人見けんじを支援するさくら市議会	角田 憲治	栃木県さくら市長久保84	平成29年4月30日
まかべ英敏後援会	真壁 英敏	栃木県宇都宮市泉が丘3-24-5	平成29年6月1日
まかべ英敏を励ます会	遠藤 敏幸	栃木県宇都宮市泉が丘3-24-5	平成29年6月1日
宮澤あやと好縁会	宮澤 礼人	栃木県矢板市乙畑1444-24	平成28年3月30日

栃木県選挙管理委員会告示第35号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第3号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成29年 8 月25日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

届出者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
花塚 隆志	花塚たかしを支援する会	公職の種類	さくら市長	栃木県議会議員	平成29年 3月24日
福田 昭夫	福田あきお後援会 政治経済研究会	主たる事務所の所在地	栃木県日光市森友 781-3	栃木県日光市森友 739-1	平成29年 7月1日

栃木県選挙管理委員会告示第36号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成29年 8 月25日

栃木県選挙管理委員会委員長 小 林 恒 夫

法第19条第3項第2号による届出

届出者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
石森 久嗣	石森ひさつぐと生活を良くする会	平成28年12月31日
真壁 英敏	まかべ英敏後援会	平成29年 6 月 1 日

監 査 委 員

栃木県監査委員告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第2項及び第4項の規定に基づく監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

平成29年 8 月25日

栃木県監査委員 佐 藤 良
同 亀 田 清
同 金 井 弘 行
同 石 崎 均

第1 監査事項

財務に関する事務の執行及びその他の事務の執行

第2 監査対象期間

平成28年度（ただし、給与事務（児童手当を含む。）については、予備監査実施日まで）

第3 監査の結果

（県民生活部）

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果及び意見
とちぎ男女共同参画センター	平成29年 5 月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
消 防 学 校	平成29年 6 月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

（環境森林部）

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果及び意見
---------	-------	-----------

県東環境森林事務所	平成29年5月19日	工事事務のうち、災害関連緊急治山事業費に係る土留工外工事の設計積算において、工事用道路に敷設する敷鉄板の運搬費の計上が漏れていたため、設計額が過小となっているものが1件340千円あった。
県南環境森林事務所	平成29年5月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
小山環境管理事務所	平成29年5月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県北環境森林事務所	平成29年6月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
矢板森林管理事務所	平成29年6月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県西環境森林事務所	平成29年6月27日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
林業センター	平成29年6月27日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(保健福祉部)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果及び意見
保健環境センター	平成29年5月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
精神保健福祉センター	平成29年5月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県北健康福祉センター	平成29年6月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
今市健康福祉センター	平成29年6月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
矢板健康福祉センター	平成29年6月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
烏山健康福祉センター	平成29年6月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県西健康福祉センター	平成29年6月27日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
とちぎりハビリテーションセンター	平成29年7月11日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県東健康福祉センター	平成29年7月18日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
岡本台病院	平成29年7月18日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県南健康福祉センター	平成29年7月25日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
安足健康福祉センター	平成29年7月25日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
栃木健康福祉センター	平成29年7月25日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(産業労働観光部)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果及び意見
計量検定所	平成29年6月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
宇都宮労政事務所	平成29年6月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
小山労政事務所	平成29年6月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
大田原労政事務所	平成29年6月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
足利労政事務所	平成29年6月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(農政部)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果及び意見
---------	-------	-----------

農 業 試 験 場 (いちご研究所・原種農場)	平成29年5月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
農 業 大 学 校	平成29年5月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
水 産 試 験 場	平成29年6月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県 央 家 畜 保 健 衛 生 所	平成29年6月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県 南 家 畜 保 健 衛 生 所	平成29年6月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
県 北 家 畜 保 健 衛 生 所	平成29年6月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
畜産酪農研究センター	平成29年6月23日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
芳賀農業振興事務所	平成29年7月7日	工事事務のうち、農業基盤整備促進事業費(国庫)に係る農道舗装工事の設計積算において、共通仮設費及び現場管理費の補正に当たり、地域特性区分の適用を誤ったことにより、設計額が過小となっているものが1件638千円あった。
安足農業振興事務所	平成29年7月7日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
河内農業振興事務所	平成29年7月11日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
下都賀農業振興事務所	平成29年7月11日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
農業環境指導センター	平成29年7月11日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
那須農業振興事務所 (那須広域ダム管理支所)	平成29年7月18日	工事事務のうち、農村振興総合整備事業費(国庫・県単)に係る橋梁工事の設計積算において、共通仮設費及び現場管理費の補正に当たり、地域特性区分の適用を誤ったことにより、設計額が過小となっているものが1件1,062千円あった。 また、当該工事に係る県道の区画線工では、安全対策の上から、交通誘導警備員を配置する必要があったが、設計積算において交通誘導警備員を計上しておらず、安全対策に必要な措置が講じられていなかった。 今後、工事の実施に当たっては適正な設計積算に努めるとともに、確実な安全対策が執られるよう適切な運用を図られたい。
上都賀農業振興事務所	平成29年7月25日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
塩谷南那須農業振興事務所	平成29年7月25日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(企業局)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 及 び 意 見
今市発電管理事務所 (板室管理支所)	平成29年7月11日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
北那須水道事務所	平成29年7月11日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
鬼怒水道事務所	平成29年7月11日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
企 業 局	平成29年7月18日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

(教育委員会)

監 査 対 象 機 関 名	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 及 び 意 見
総 合 教 育 セ ン タ ー	平成29年 5月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
図 書 館	平成29年 5月19日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
芳 賀 青 年 の 家	平成29年 7月 7日	指摘事項に該当するものは認められなかった。
太 平 少 年 自 然 の 家	平成29年 7月 7日	指摘事項に該当するものは認められなかった。

※指摘事項：事務が著しく不適正又は経済性、効率性及び有効性の視点から著しく不適切と認められるもの

調 達 等 公 告

○入札公告

次のとおり一般競争入札に付する。

平成29年 8月25日

栃木県知事 福 田 富 一

1 入札に付する事項

- 入札名及び使用量 栃木ヘリポート電力需給入札
予定使用電力量 334,100kWh
- 業務内容 入札説明書による
- 需給期間 平成29年10月1日から平成32年3月31日まで
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削減されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。
- 履行場所 栃木ヘリポート 栃木県芳賀郡芳賀町芳賀台128-1

2 入札に参加する者に必要な資格

- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、大分類「Pその他のサービス」、小分類「6 その他」の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- 平成29年9月14日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。
- 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業者として許可を受けている者であること。
- 小売電気事業者においては、1の(1)の入札において落札決定後、供給期間の始期までに関東管内の一般送配電電気事業者が定める託送供給約款に基づき、接続供給契約を締結する者であること。
- 二酸化炭素排出係数、環境への負担の軽減に関する取組の状況に関する条件における合計点数が70点以上の者であること。なお、配点については入札説明書によるものとする。

3 入札の手続等

- 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒321-3325 栃木県芳賀郡芳賀町芳賀台128-1 栃木県県土整備部交通政策課（栃木ヘリポート）
電話028-677-4545
- 入札及び開札の日時及び場所
ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成29年9月14日午後3時30分 栃木ヘリポート2階会議室。ただし、郵送による入札書の受領期限及び提出場所は、同日午後3時とし、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。
イ 開札の日時及び場所 平成29年9月14日午後3時30分 栃木ヘリポート2階会議室
- その他

ア 入札に参加しようとする者は、次のとおり入札参加資格の確認を受けること。

(ア) 入札参加資格申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法

平成29年 8 月25日から同年 9 月 5 日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで(1)の場所に持参又は郵送すること。

(イ) 確認結果の通知

平成29年 9 月 7 日までに郵送する。

イ 入札説明書の交付期間及び交付場所 平成29年 8 月25日から同年 9 月 5 日までの日（土曜日及び日曜日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで(1)の場所において交付する。

ウ 入札方法 1 の(1)の件名で、総価で入札に付する。

エ 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 入札保証金 免除

(2) 入札の無効 指定された日時以降に届いた入札書、2 の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則（平成 7 年栃木県規則第12号）第156条第 3 号から第 7 号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(4) その他

ア 詳細は入札説明書による。

イ 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

ウ 契約保証金 免除

エ 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、3 の(2)の入札書の受領期限までに、2 の(4)に該当する者であることを証する書面を提出しなければならない。

オ 手続における交渉の有無 無

カ 契約書の作成の要否 要

(交通政策課)

正 誤

発行番号	ページ	行	正	誤
第2753号	79	25	田村 壽彦	田村 寿彦
第2801号	691	20	吉成 仁見	吉成 仁美